

2019年11月11日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿  
地方創生・規制改革担当大臣 北村誠吾 殿

## 請願書

平和と民主主義をめざす全国交歓会  
大阪市城東区蒲生1丁目6-21  
担当：中川哲也 携帯：090-7090-6579

政府におかれては、本年2月の『『スーパーシティ』構想の実現に向けた有識者懇談会』最終報告を受けて、国家戦略特区法改正案（スーパーシティ法案）をとりまとめ、スーパーシティ構想（以下「構想」）実現へ取り組むとされています。

構想は、便利で快適な「最先端都市」をめざす国家の成長戦略として位置づけられ、「日本の起爆剤」（竹中平蔵氏）となると報道されています。しかし、個人の権利や地方自治にとっては問題ばかりです。

一般に国家戦略特区は、「世界で一番ビジネスのしやすい環境を創出する」ために、その妨げとなる「邪魔な規制」を法律の改定に先駆けて政府が指定する領域・地域で取り払うものです。政府の言う「邪魔な規制」の多くは、労働者の権利を守るための雇用ルールや、国民の暮らしや健康、人権、地域そのものを適正で安定的に保障するための社会の規律です。それを取り払うことは人権と地域社会を壊すことにつながります。

その国家戦略特区のもとで進められようとしている構想は、当初の法案原案が、地方自治体が制定する条例で法律が規定する規制を緩和できる仕組みであったように、「ミニ独立国家」ともいべき極めて強力な権限を付与される「推進機関」（最終報告）によって、極めてスピーディーかつトップダウンで包括的に推進されると理解しています。

構想が現実のものとなれば、選挙の洗礼を受けない推進機関が自治体運営に大きな影響力をもつことになり、二元代表制たる自治体運営を変質させ自治体の解体につながりかねないこと、また住民自治や個人情報の侵害・犯罪の発生、自治体職員大幅削減による災害対策面での支障など、市民生活にとってさまざまな危険性が生じると考えられます。

以上から、下記のとおり、請願するとともに質問いたします。

## 記

### 【請願項目】

1. 「スーパーシティ構想」の実現を断念し、国家戦略特区法改正案（スーパーシティ法案）を国会に提出しないこと。

### 【質問事項】

1. 構想懇談会最終報告の「④未来都市を実現できる推進機関」について、「国（内閣府）・自治体・民間で構成する強力な推進機関を設ける必要がある（従来の国家戦略特区の区域会議をさらに充実・強化した、いわばミニ独立政府）。」「推進機関には、域内での独自の規制の設定などを含め、強力な権限を与えること」「推進機関には、実質的な責任者（都市の設計・運営全般を統括するアーキテクト）を置き、そのもとで創造力・機動性のある人材を起用して体制を構築する」とあります。これについて、以下質問いたします。

①「ミニ独立政府」と形容する推進機関及び統括するアーキテクトの「強力な権限」は、どのようなものと想定しているのか具体的にご教示願います。

②アーキテクトは、自治体運営に極めて大きな影響を及ぼす役職と考えられるが、副市長や会計管理者のように地方自治法上の位置づけは必要ないのか、その有無と理由について、また責任者たるアーキテクトはどのような方を想定しているのかご教示願います。

③基本構想案が策定され、議会承認及び「住民合意」がととのった後は、推進機関が構想を執行することになるが、執行について市長部局や議会の関与はどの程度想定されているのかご教示願います。

2. 区域計画の決定に際しての「住民合意」とあるが、その定義はなにか、または何をもって住民合意とするのかご教示願います。

3. 最終報告に「③住民参画 住民のコミュニティが中心となって、継続的に新しい取り組みがなされ、改善が進められるような新しい住民参加モデルを目指す。」とありますが、どのような住民組織が参加し、どのような新しい住民参加モデルとなるのか、その想定されていることをご教示願います。

4. 国家戦略特区法改正案では、事業主体が国・自治体等に対し、その保有するデータの提供を求められることができるとあります。現在、自治体が管理している住民のさまざまな情報（住基関係、収入や各種税・料納付額、福祉、教育など）も一元的にビッグデータとして集積・管理され、また民間ベースでも金融機関の情報、買い物履歴などの情報も集積されると考えられます。当然、ここでは個人情報保護、消費者保護の観点からの懸念が生まれます。ネット上ではすでにさまざまな人権侵害や犯罪も起きていることを考えれば、こうしたシステムに対応できるだけの法的基盤や管理上の技術が必要ですが、これへの対応はどのようにされるのでしょうか。

5. 4と関連しますが、海外の事例として最終報告で言及のあるトロントでは、開発は主に民間に任せ、データとアカウントによって街のあらゆるものごとをコントロールしようとする「グーグル流」のまちづくりが行なわれるようです。しかし、プライバシー保護やデータ管理に対する懸念が市民や関係者から示されているにも関わらず、運営会社は「データを懸念する市民を軽視していた」と報道され、さらに「街はすべての住民、年配者や障害者、貧しい人々にもサービスを提供しますが、民間企業はそうではありません」との批判的な報道もあります。個人情報保護やすべての住民に対する公平なサービスの観点から構想が有効・適正に機能するのか否か、海外調査結果を踏まえた見解をご教示願います。

6. 構想に先立ち、2018年7月に「自治体戦略2040構想」が策定され、そこで提示された「スマート自治体」は構想と方向は同じです。その「スマート自治体」は「半分の職員数でも担うべき機能が発揮される自治体」としており、大幅な職員削減は構想においても同様に行なわれるのではないかと考えられます。自治体職員削減は、あらゆる住民生活に影響を及ぼします。特に、防災面においては顕著に表れます。「深刻な人手不足」として大々的に報道された熊本地震のみならず、大阪北部地震、さらに西日本豪雨や今年の3回にわたる台風の甚大な被害をもたらした自然災害でも同様です。防災対応指揮、救助、避難所運営や物資配送など防災において最も必要なのは結局のところ、現場の消防を含む自治体職員です。ある意味世界有数の「災害大国」である日本において有効な対処は必ず必要です。そこで以下、質問いたします。

①自治体職員が大幅に削減された場合、スーパーシティが災害に見舞われた際、被害は甚大なものとなると想定されますが、その点、どのように考えておられるかご教示願います。

②スーパーシティの動力源は電気です。大規模で複合した災害時にはブラックアウトし、都市機能の一切が喪失してしまうのではないのでしょうか。住民の命を守る防災上、その点についてどのように考えておられるかご教示願います。

以上、請願項目及び質問事項について、11月11日の請願行動の際に回答を文書で求めますので、なにとぞよろしくお願ひいたします。